

国立大学法人九州大学入札監視委員会定例会議 議事概要

開催日及び場所	平成29年10月25日(水) 九州大学パブリック2号館1階 会議室	
委員	委員長 新関 輝夫(藤井・梅田法律事務所) 委員 日下 健太(日下健太公認会計士税理士事務所) 委員 永友 清司(九州電力株式会社)	
審議対象期間	九州大学、福岡教育大学、九州工業大学:平成28年7月～平成29年6月	
抽出案件(合計)	8件	(備考)
工事(小計)	7件	今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。 9月7日の入札監視委員会(予備会議)にて委員より抽出された案件について個別審議を行った。 その際、説明資料に基づき各発注機関の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。
一般競争(政府調達協定対象工事)	1件	
一般競争(政府調達協定対象工事を除く)	5件	
公募型指名及び工事希望型競争	0件	
通常指名競争	0件	
随意契約	1件	
設計・コンサルティング業務	1件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

※ 委員からの意見・質問、それに対する回答等はできるだけ詳細に記入すること

質 問	回 答
<p>九州大学 (1)建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について</p> <p>資料1：総括表(建設工事) (平成28年7月～平成29年6月契約分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率はどうなっているか。 ・契約件数はどうなっているか。 <p>資料2：総括表(設計・コンサルティング業務) (平成28年7月～平成29年6月契約分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>資料3：指名停止一覧表について (平成28年7月～平成29年6月契約分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>(2)予備会議において抽出された建設工事及び設計・コンサルティング業務の審議について</p> <p>資料4：(伊都)基幹整備(イーストゾーン連絡橋等)工事【総合評価落札方式(簡易型)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の同種工事の施工実績として求めた「柱脚のある長さ10mを超える空中の上屋付渡り廊下の新設工事(建築一式工事に含むもの可)」の10mで線引きした根拠は。 ・加算点は39点というのは何か理由があるのか。 ・法令遵守が0点又はマイナス2点というのは。 ・「共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る」という趣旨は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の入札監視委員会対象の落札率が91.40%、平成28年度の入札監視委員会対象の落札率が92.06%、若干ではあるが下がっている。 ・今年度の入札監視委員会対象が68件、平成28年度の入札監視委員会対象が59件、平成27年度の入札監視委員会対象が61件で契約件数は増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ・通常は約半分の実績を求めており、計算では15mとなるが、実績調査に基づき10mで設定した。 ・九州大学総合評価落札方式の実施方針で示している各評価項目の点数を積み上げた結果である。 ・事故及び不誠実な行がないのが通常であって、もし有った場合にはマイナスの評価ということである。 ・「元請け」としての実績を求めているため、共同企業体の場合は「出資比率が20%以上ある場合」を元請けとしての実績として認めるという趣旨である。

・建物間を繋ぐ連絡橋である特性上、それを接続する建物部分にも関連工事が発生すると思われるが、必要ないのか。

・結果的に1者応札となっている。参加資格条件の見直しの緩和とは具体的にどういうことを考えているのか。

資料5 : (箱崎)旧工学部2号館跡地原位置封じ込め緊急対策工事【随意契約】

・3者に対して見積もり合わせということだったが、他は無理だったのか。

・仕様や予定価格はどうやって決めるのか。

・どれくらいの期間が短縮されたのか。

資料6 : (伊都)文系実験施設棟新営その他工事【総合評価落札方式(標準型)】

・入札公告を早めて、公告期間を長くするという事は可能なのか。

・3回目の入札で、予定価格を多少下回ったということだが、それ以上入札を続けることはないのか。

資料7 : (伊都)文系実験施設棟新営その他電気設備工事【総合評価落札方式(実績評価型)】

・今回は入札に参加した5者全てが低入札となったものであるが、理由書では「電灯設備、中央監視設備、火災報知設備のコスト削減によるもので、各参加業者の企業努力によるもの」ということだが、低入札調査対象以外の4者についても確認はしているのか。

・必ずしも各参加業者の企業努力だけではなく、予定価格の積算が若干甘かったということもあるのか。

・電気工事については、他の入札監視委員会対象工事でも落札率が低く、低入札の傾向が強いが、同様の理由なのか。

・建物との施工に関連性はないため、接続部分の建物への工事は発生しない。

・今回は特殊な工事であり、それに関する実績を求めたため、結果的には1者応札となったと思われる。

参加条件の見直し内容については、該当等級の2級上位を加えること、実績として認める期間を過去15年から過去20年とすること、並びに、全ての工事について参考数量の公開を行うこととしている。

・複数の業者に声をかけたが、施工実績や工事実施の可否等により見積書提出が可能という回答が3者であった。結果的にはそのうち1者が辞退して2者となったものである。

・コストや安全性、施工方法等を総合的に判断して仕様を決定する。それに基づき予定価格を算出する。通常は設計事務所に依頼するのだが、今回は緊急性もあって自前設計とし、打ち合わせを重ね修正を加えながら仕様を決定した。

・緊急であるということで「緊急随契」を行ったが、通常の一般競争入札では30日～40日程度の期間が必要であり、その期間が短縮された。

・可能である。

・入札金額が予定価格をわずかでも下回ったらそこで決定となる。

・入札時に全者から内訳書を受領し、低入札調査対象業者以外についてはこの内訳書を確認している。中央監視設備では汎用性が高い機器の選定により、安価で要求する機能を満たせることから、金額が下がっていることが確認できた。電灯設備は最近LED照明が普及してきたため、こちらの想定よりも価格が下がっていた。

・製品普及による市場価格の低下が想定以上に進んでいた。査定率の調査方法については検討する必要があるかと考えている。

・同様である。

・低入札調査期間について、低入札調査対象の業者には調査後の契約についてもある程度の見通しは示しているのか。

また、低入札調査期間が入ったことで過去に入札を辞退した事例はあるのか。

資料8：(伊都)農学系動物実験棟新営その他工事【総合評価落札方式(実績評価型)】

・評価値が2番目の業者の落札率はどれくらいか。また、評価点で逆転したということか。

・それほど入札金額に差がつかないものなのか。

・4月入札6月契約という状況で、3者から競争参加確認申請があったということだが、入札のタイミングとしてはこの時期が最良なのか。

・評価点は公表するのか。

・企業及び配置予定技術者の同種工事の施工実績は「平成14年度以降(過去15年)」だが、企業の工事成績は過去2年間、配置予定技術者の工事成績は過去4年間となっている。その趣旨は。

・できる限り直近の実績があり、且つ、工事成績が良いところが有利になるということか。

資料9：(馬出他)屋外排水管等実態調査業務【一般競争入札(最低価格落札方式)】

・電子入札対象か。
その場合、入札参加者は他に何者入札に参加しているかわかるのか。

・設計業務については電子入札対象なのか。

・実態調査というのはどういう目的なのか。

・1者応札ということもあり、契約期間が3月から8月というタイミングはどうなのか。

・低入札調査期間については極力短くするよう努めているが、調査にどれくらいの期間がかかるかはあらかじめ説明している。さらに、入札公告等で低入札調査対象であることも示している。

低入札調査の期間が入ったことにより入札を辞退した事例はない。

・落札率は95%である。入札価格はやや低かったが、評価点が反映され、結果的に逆転したものである。

・適正な予定価格で、適正な入札だったと考えている。物価資料等は公表されているものであるため、それほど入札金額に差がつかなかった。総合評価であるため、結果的に逆転したものである。

・多くの業者も年度替わりが4月であるため、4月から6月にかけて多くの公共事業の入札に参加するのではないかと思われる。3者から競争参加資格申請を行ってもらっているため、今回の入札のタイミングはそれほど遅くはないと思っている。1者が辞退した要因としては、他の公共工事を先に落札したためではなかかと考えている。

・開札後にホームページで公表する。

・多くの入札参加者を募る目的で、企業及び配置予定技術者の同種工事の施工実績を拡大している。その上で、企業の工事成績等直近の実績を重視し、評価している。

・そうである。これにより、より品質が担保されたと考えている。

・電子入札対象である。
入札参加者は他に何者入札に参加しているかわからない(いわゆるブラインド効果)。

・本案件は一般競争入札であるため電子入札の対象である。しかしながら、建物等の設計を行う場合は、簡易公募型プロポーザル方式であり、随意契約方式なので、電子入札対象ではない。

・国(文科省)から「インフラ長寿命化計画」の策定を指示されており、それに必要な調査である。今回の案件は建物ではなくライフライン(給水・排水等)であり、各キャンパスのライフライン関連の調査業務を依頼したものである。

・時期的なものもあるかとは思いますが、今回の案件は各キャンパスのライフライン調査を依頼したものであるため、過去に九州大学での設計等の経験が無いと多少難しい業務でもある。この様な特殊な事情も影響したのではないかと思われる。

福岡教育大学

(1)建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について

資料1：総括表(建設工事)

(平成28年7月～平成29年6月契約分)

- ・契約件数はどうなっているか。
- ・契約件数が減少した理由は。
- ・必要工事がなかったというわけではなく、予算措置されなかったということなのか。

資料2：総括表(設計・コンサルティング業務)

(平成28年7月～平成29年6月契約分)

- ・記述の問題ではあるが、「(8) 随意契約方式(予定価格省略)」ではなく、「(7) 随意契約方式」に記載となるのではないか。

資料3：指名停止一覧表について

(平成28年7月～平成29年6月契約分)

- ・特になし

(2)予備会議において抽出された建設工事及び設計・コンサルティング業務の審議について

資料3：(西公園)附属小学校家庭科教棟耐震改修工事【一般競争入札(最低価格落札方式)】

- ・辞退の理由について。
- ・どういう条件で入札に参加できるかどうかは入札参加者は知っているのか。
- ・把握できるのなら、辞退する前に入札に参加できるかどうかわかっているのではないか。5者も辞退しているが。
- ・1者は入札に応じたが、仮に全者辞退となった場合はどうするのか。

・今年度の入札監視委員会対象8件、平成28年度の入札監視委員会対象が17件であり、契約件数は昨年度よりも減少している。

・本学は、施設整備費補助金及び運営費交付金で工事の発注を行っているが、予算措置されなかったというのが理由である。

・そうである。予算要求はしているものの予算措置されなかった。本学は施設整備費補助金が年2件程度であり、残りは学内予算となるため、金額的にも少なく件数も少ない。

・国立大学法人福岡教育大学契約事務取扱規程第32条第1項第2号に該当するため、「(8) 随意契約方式」となる。

・電話で辞退業者へ聞き取りを行ったところ、平成28年4月に発生した熊本地震の復旧対応により技術者が不足しているとの回答であった。

・入札説明書等で把握できる。

・本学以外の他機関の入札に参加し、本学に先行して落札したため、辞退したのではないかと考えられる。

・まだ1回目の入札なので、再度入札公告を行うことになる。

・普通感覚からすると、1者しか残らず5者も辞退することはないのでは。

・工期の問題等が合った場合は、随意契約もあり得るのか。

九州工業大学

(1)建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について

資料1：総括表(建設工事)

(平成28年7月～平成29年6月契約分)

・落札率はどうなっているか。

・落札率の下落が大きい。

資料2：総括表(設計・コンサルティング業務)

(平成28年7月～平成29年6月契約分)

・特になし

資料3：指名停止一覧表について

(平成28年7月～平成29年6月契約分)

・特になし

(2)予備会議において抽出された建設工事及び設計・コンサルティング業務の審議について

資料4:(飯塚)基幹整備(電気設備改修)工事【総合評価落札方式(実績評価型)】

・九州大学と内容的には同じようなものだが、同様に査定率を見直すということか。

・先ほども説明したとおり、辞退した業者は複数の工事の入札に参加可能であることから、他機関の工事を落札したため辞退したものではないかと考えられる。

また、今回落札した業者は、平成27年度にも当該小学校の工事を実施した実績があり、現場の状況に精通していることから、今回も落札させたかったのではないかと考えられる。

・原則、入札を2回実施し、それ以後も不調又は不落の場合は随意契約を実施している。

・今年度の入札監視委員会対象が64.94%、平成28年度の入札監視委員会対象が78.71%である。

・今回審議いただく案件が低入札であり、その金額割合が高かったため、落札率の下落が大きかったものである。

・直接工事費で各者ともに予定価格との開きが2割程あった。今回主要な工事である「高圧受電盤」が大学の見積もりの査定率では他(分電盤等)の種別に含まれており、予定価格との開きの主要部分であったため、この案件以降「高圧受電盤」を個別の査定率と抜き出して対応している。

委員総評

(九州大学、福岡教育大学、九州工業大学3大学全体について)

(委員より)

課題としては、下記の二点が上げられる。

一点目が「入札参加者をどうやって増やすか」ということ。二点目が「電気工事において低入札業者が多い」ことである。

本来入札というのは「低廉な費用で工事を行う」だけではなく、「多くの業者が参加する」ことにより公正な競争を担保できることも目的の一つである。それにより、業者は技能・技術の向上や費用の節減方法等様々な視点で検討することにより、業者自身も成長し、言い換えれば「業者を育てる」ということにもなると考えている。そのため、入札業者を増やすことは入札を行う上で至上命題ではないかとも考える。

この点について、何が足りないのかを各大学共検討してほしい。また、このことについて、今年度の取り組みを報告いただきたい。

(大学より)

入札参加者増への対応として、入札条件の緩和・参考数量の提示（全ての工事を対象）を実施している。しかしながら、今年度も1者応札は少なからず見受けられる。要因としては、昨年発生した熊本地震及び今年発生した九州北部豪雨災害の復旧工事等の影響が上げられる。引き続き、入札条件の緩和等実施しながら、今後の対応について状況を見ているところである。

(委員より)

二点目の課題である「電気工事について低入札業者が多い」ことについて、予想外に件数が多いことである。これについては、大学からの報告にあったように、査定率の見直しなどの様々な対策を実施いただきたい。